

特集  
1

# 環境保全活動の取組紹介



環境問題は、都市・生活公害のように身近なことから地球環境まで幅広く存在しています。県民、市民団体、企業、行政など社会を構築する全ての主体が環境問題の原因者であり、被害者となっています。各主体が環境問題に対して正しい理解と知識を持ち、環境に配慮した行動を実践していく必要があります。

## 平成30年度 彩の国埼玉環境大賞 大賞受賞者



### NPO法人かわごえ里山イニシアチブ

～無農薬・無化学肥料の米づくり「生きもの育む田んぼプロジェクト」  
による自然と生きものが共生できる環境豊かな里山づくり～

主な活動場所 川越市 代表者 代表理事 増田 純一

#### 主な活動内容

稲作農家の高齢化による遊休田の増加、農薬の環境への影響などの問題をきっかけとし、環境にやさしい無農薬・無化学肥料による米づくりを農家、自治体、大学、NPO、地域住民とともに実践。

環境に優しい米づくりを通して、農家、非農家の人たちに生物多様性を育む豊かな里山に関する理解、普及・啓発、保全を図っている。

平成28年、「生きもの育む田んぼプロジェクト」は「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」の認定連携事業となる。

#### ●彩の国埼玉環境大賞とは

彩の国埼玉環境大賞は、埼玉県、(株)テレビ埼玉、埼玉県地球温暖化防止活動推進センターが共催し、環境保全や環境学習などに取り組む個人や団体、環境に関する社会貢献活動などを行う企業を表彰しています。

平成30年度は47組の応募があり、大賞1組、優秀賞8組、奨励賞13組、計22組が受賞しました。

平成30年度 彩の国埼玉環境大賞表彰式



大賞 NPO法人かわごえ里山イニシアチブ

# 1 県民・事業者の取組

平成30年度 彩の国埼玉環境大賞の受賞者をご紹介します。

- (1) 大賞受賞者は左ページをご覧ください。
- (2) 優秀賞受賞者

## 秩父市猟友会



～有害鳥獣捕獲、放鳥・植樹活動により、生物多様性の確保、生活環境の保全に大きく貢献～



**主な活動場所** 秩父市  
**代表者** 会長 逸見 昌吉  
**主な活動内容**

野生鳥獣の生息数が乱れ、農林水産物の食害被害が社会問題化する中、有害鳥獣の捕獲により適正生息数の確保を図り、生活環境の保全、農林水産物の健全な発展に寄与。シカ、イノシシについては通年80名体制で捕獲を行っているほか、アライグマ、ハクビシン、カワウの捕獲でも実績を上げている。また、国鳥キジの繁殖・放鳥、カエデなどの植樹活動、鳥の巣箱の設置、無料のジビエ試食会も行っている。

## すぎとエコグリーン



～大落古利根川、高野砂丘(下野の森)、葛西用水系水路の保全活動を17年にわたり実施アースデーを町・各環境団体と共催～



**主な活動場所** 杉戸町  
**代表者** 会長 坂本 正博  
**主な活動内容**

大落古利根川・安戸落とし・南側用水路の美化活動、高野砂丘(下野の森)の再生、保全活動に取り組むとともに、動植物の生息調査、小学校での環境教育、森林の役割や河畔砂丘についての中学生対象の勉強会なども実施している。また、環境フェア「杉戸町アースデー」を町、団体、企業と協力して実施し、環境保全意識の普及啓発を行っている。

## 彩の国環境大学修了生の会



～地域における環境リーダーを育成する「彩の国環境大学」の修了生による持続可能な循環型社会の構築に向けた諸活動～



**主な活動場所** 県内全域  
**代表者** 代表理事・会長 原 芳彦  
**主な活動内容**

埼玉県環境科学国際センターが開催する「彩の国環境大学」の修了生は、県民の環境問題への理解を深めるために、学んだ知識・情報を実践活動を通じてわかりやすく伝えている。他の環境団体と連携し、イベント、公開講座、児童対象の野外環境教育を開催しているほか、化学物質部会による環境コミュニケーションの実施など4つの部会がそれぞれの分野で幅広い取組を実施している。

## ふかや緑の王国ボランティア



～緑のオアシス「ふかや緑の王国」を深谷市との協働により開拓・整備し、施設の維持管理、各種イベントを実施～



**主な活動場所** 深谷市  
**代表者** 富沢 隆史  
**主な活動内容**

県の園芸研究所跡地を市が整備するに当たり、企画段階から参画、市と協働で整備。「市民がつくり市民が守り育てる市民の森」として、施設の維持管理、梅まつりやホテル観賞会などの季節のイベント開催など、毎月約10回、年間約130回の活動を行っている。また、県生物多様性保全活動団体として登録し、各種イベントの実施により生物多様性の保全の推進に取り組んでいる。

## みよしグリーンサポート隊



～江戸時代から続く落ち葉から堆肥をつくる循環型農業のための雑木林の整備・保全活動と環境教育～



**主な活動場所** 三芳町  
**代表者** 会長 原 芳彦  
**主な活動内容**

常緑樹が増えササやフズがはびこる荒れた状態となっていた農用林を整備し、落ち葉掃きにより堆肥づくりができるように林床の整備・保全を行っている。作った堆肥は地元の家庭菜園の肥料として使われている。活動場所の一部では学校と協働で雑木林の整備を実施し、小学生が林の役割を学ぶ環境教育の場となっている。平成28年度、活動地区の一部が緑のトラスト保全第14号地に認定された。

## 寺澤 ほうこ 防子



～永年にわたり防獣ネット設置、ヤマユリ保護など秩父から里山までの環境保全活動に携わる～



**主な活動場所** 秩父郡市  
**主な活動内容**

「NPO法人秩父の環境を考える会」で創立当時から広報などを担当し、現在は理事として活動。林野庁と共催の生物遺伝資源林保全のための「秩父山地緑の回廊踏査」に参画し、その後「国有林保護ネット設置活動」(平成20年～)では委員長代行として中心的役割を担った。笠取山周辺の国有林における10年間のネット設置で2,000本の樹木を獣害から救っている。また、獣害により減少したヤマユリ増殖保護プロジェクトに参加し、増殖に成功した。

## 羽生市立三田ヶ谷小学校



～絶滅危惧種のムジナモの保護・増殖を35年間、全校を挙げて取り組む～



**主な活動場所** 羽生市  
**代表者** 校長 高田 一  
**主な活動内容**

食虫植物の水草ムジナモの国内唯一の自生地である宝蔵寺沼が近隣にあり、昭和58年から35年間ムジナモの保護・増殖活動に取り組んでいる。ムジナモ保存会の方からムジナモの歴史や生態、栽培法などを学び、校内のムジナモ観察池で6年生が増殖活動を行っている。毎年6月のムジナモ集会において、6年生が1年間かけ増殖させたムジナモを全校児童で沼に放流している。長年の保存会との連携により、沼には23万株を超えるムジナモが生育している。

## 生活協同組合コープみらい



～組合員及び地域の消費者に向けた「身近なエコを知る・共有する・やってみる」のきっかけをつくる「コープのエコ活」の取組～



**主な活動場所** 県内全域  
**代表者** 理事長 新井 ちとせ  
**主な活動内容**

平成25年から「コープのエコ活」として、エアコン設定温度の調節などを組合員に呼びかけCO<sub>2</sub>削減に取り組む。平成30年からは通年で環境配慮商品の利用促進、リサイクル啓発、環境教育「エコたんけん隊」、資源の有効活用を学ぶ環境出前授業などを実施している。埼玉県・千葉県・東京都の344万人の組合員とその家族とともに、暮らしの中でできる持続可能な開発目標の実現に取り組んでいる。

※団体の代表者他、掲載情報は受賞時のものです

## 2 埼玉県取組

### 環境保全活動の促進

#### (1) 環境学習ツールの提供

温暖化対策等の環境学習教材の貸出しや冊子の配布など実施しています。

#### (2) 施設の整備

埼玉県環境科学国際センターでは大人から子供まで環境を楽しく体感し学べる展示館を見学したり、研究所併設のメリットを生かした各種実験教室や講座に参加できます。

#### (3) 人材育成・活用

環境問題全般の基礎的知識が無料で学べる「彩の国環境大学」を実施し、地域で活動する指導者を育成しています。また、人材派遣制度により人材活用を促しています。

#### (4) 埼玉県職員による出前講座

県の職員が、地域で行われる集会や団体の会議、学校の授業などにお伺いし、県政についてわかりやすく説明します。



詳細は、  
ホームページから  
ご確認ください

### ● 環境管理事務所による出前講座

環境管理事務所とは、県内7か所にある埼玉県の地域機関です。

管轄する地域の環境行政に関する業務を行っており、市町村と協力しながら、緑化の推進、鳥獣の保護、大気・河川の保全、廃棄物問題など、多くの課題を解決しています。

西部環境管理事務所では、身近にある「川」に興味を持ってもらうため、平成20年度から継続して出前講座を実施しています。平成30年度の講座では、実際に河川から採ってきた水を生徒が測定し、その結果をもとにオリジナルの地図を作りました。また、異常水質事故が発生した時に、環境管理事務所がどのように原因を特定するのかを、「犯人探しゲーム」を通じて模擬体験しました。

川をより身近に感じると共に、河川水質への関心や河川を大切にする気持ちを高めるきっかけとなりました。



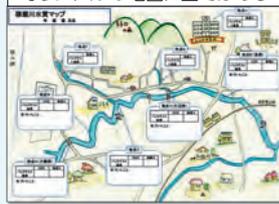
所沢市立上山口中学校における出前講座の様子

実際に河川で取った水を…



生徒たちが測定して…

オリジナルの地図に当てはめる



身近な柳瀬川、  
水質、生物、  
いろいろなことが  
わかった。  
川を大事にします！



### ● 環境に配慮した行動とは

日常生活や事業活動において実践することができる環境に配慮した取組で、例えば右表のような行動を指します。

県民、市民団体、企業、行政、学校など、全ての主体が、行動を起こす必要があります。

表 環境に配慮した行動の例

県民	食べ残し削減、ごみの分別、グリーン購入
市民団体	清掃活動、みどりの保全、生物保護
企業	CSRの推進、環境配慮製品の開発、省エネ
行政	啓発、情報発信
学校	環境教育、社会科見学

**特集  
2**

# 埼玉から始める プラスチックごみ問題への取組



新河岸川 (川越市) で実施した河川ごみ調査

## 1 プラスチックごみ問題とは？

### (1) 国際的な状況

近年、プラスチックごみによる海洋汚染が国際的な問題になっています。死んだクジラや海鳥の胃の中から、大量のプラスチックごみが見つかったニュースなどが、世界中にあふれています。

これらの胃の中から見つかったごみは、レジ袋や容器など比較的大きなプラスチックごみで、消化器官を詰まらせて栄養失調などで体が弱って死んだと推定されています。

海を漂うプラスチックごみの8割は陸上の生活から排出されたものであり、その量は年間800万トンを超えると推計されています。日本からは、推計で最大約6万トンが流出しているとされていますが、まだその実態は明らかになっていません。



写真：NOAA (アメリカ海洋大気局)  
抜粋：環境省平成29年度漂着ごみ対策  
総合検討業務

今年6月に大阪市で開催されたG20大阪サミットでは、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を参加各国で共有しました。また国連やG7首脳会議、ダボス会議など様々な機関や会議などで海洋プラスチックごみの問題が取り上げられています。

2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」では、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で「持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals)」が目標に掲げられました。その14番目の目標が海洋関係となり、次のように表現されています。



### 持続可能な開発目標14

— 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。

この目標は、「2025年までに、陸上活動による海洋堆積物や富栄養化をはじめ、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に減少させる。」といったさらに具体的なターゲットが掲げられています。

## (2) 日常生活から発生するプラスチックごみ

1900年代初頭にプラスチックが工業的に生産されるようになってから、プラスチックは様々なものに利用され、私たちの生活に欠かせないものとなっています。プラスチックは加工が容易で軽く丈夫であり、工業製品から生活用品まで広く活用されており、私たちの日常生活でプラスチックを使わない日はないといってもよいでしょう。

プラスチックはそのままでは自然に分解することはなく、廃棄するときには適正な処理を行うことが必要です。多くは焼却処理されていますが、ペットボトルや食品用トレーなど分別回収し再度製品にリサイクルされているものもあります。

しかしながら、比較的丈夫なプラスチックでも、屋外で紫外線を浴びたり、繰り返し使用することなどによって、時間の経過とともに徐々に劣化し細かく砕けていきます。レジ袋や容器など比較的大きなプラスチックごみとともに砕けて小さくなったプラスチック（マイクロプラスチック）も、海に流れ出て様々な問題を引き起こしているのです。



出典：環境省平成29年度漂着ごみ対策総合検討業務

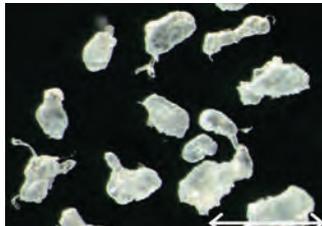
## (3) マイクロプラスチック

一般に大きさが5mmより小さいプラスチックをマイクロプラスチックと呼んでいます。マイクロプラスチックは海中の有害物質を取り込みやすいと言われており、マイクロプラスチックを誤食した生物の体内に有害物質が蓄積される可能性があることから、生態系へ悪影響を及ぼすのではないかと懸念されています。

河川水中からも様々なマイクロプラスチックが見つかっています。マイクロプラスチックには、化粧品等に含まれる元々が細かい一次粒子と、プラスチック製品が環境中で分解して生成された二次粒子があります。河川水中のマイクロプラスチックは、プランクトンネット（目の細かいネット）で水面付近の粒子を捕集し、5mmよりも大きな粒子を取り除き、植物の破片などを薬品で分解することで調査します。県では、令和元年度に初めて県内河川水中のマイクロプラスチックの量や種類を調査しています。



プランクトンネットで粒子を採取



洗顔フォーム中のポリエチレン一次粒子（矢印：1mm）



荒川中流で採取したポリプロピレン二次粒子（矢印：1mm）

このように、海洋プラスチックごみ問題は、「川の国」である埼玉県でも決して他人事ではありません。県内の河川にポイ捨てされたり、雨などによって街の中から流されたプラスチックごみが川を通じて海に流れ出ているのです。

2050年までに、海の中は魚などよりもプラスチックごみの量の方が多くなるとも言われています。一度流れ出たごみを回収することは大変困難です。私たちは、すぐにでもごみを川から海に流さない対策を行っていく必要があります。

### ● 廃プラスチックの輸入規制問題

中華人民共和国は、国内の環境汚染が深刻化してきていることから、平成29年末から廃プラスチックの輸入禁止措置を開始しました。その他、いくつかのアジア諸国でも廃プラスチックの輸入規制が開始されています。

また、有害廃棄物の国際的な移動を制限する「バーゼル条約」に汚れた廃プラスチックが新たな規制対象として追加され、令和3年1月からは相手国の同意なしに輸出することが禁止となります。

これらの影響を受け、国内で処理される廃プラスチックの量が増大し、廃棄物処理への更なる影響が生ずることが懸念されています。



## 2 埼玉県取組

本県では主要河川の多くが県内を水源として市街地を流れているなど、川と県民の生活空間が近いといえます。川から海にプラスチックごみを流さないために、本県では新たに3つの取組を始めました。

### (1) 埼玉県プラスチック問題対策協議会

プラスチック問題の解決には、大量消費社会からの脱却など、ライフスタイルも含めた社会全体の意識改革、行動変容が求められます。そのためには様々な対策を講じる必要があることから、製造業者、流通・販売業者、環境保護団体、自治体などをメンバーとする協議会を設置しました。幅広い立場からの様々な知見を寄せ合い、県に求められる役割、進めるべき施策を検討していきます。

### (2) プラスチックごみ削減手法の検討

河川を流れるプラスチックごみを実際に県民と共に回収し、量や種類を調査することで実態を知ってもらい、どのように削減すればよいかを検討しています。5月から6月にかけて、新河岸川（川越市）と鴨川（上尾市）で、親子連れなど地域住民や川の国広援団、地元高校生らと共に実施しました。実際に多くのプラスチックごみを目にした参加者からは、実態を知ることによってライフスタイルを見直すきっかけになった、という声も聴かれました。



新河岸川（川越市）で実施した河川ごみ調査

### (3) 河川でのマイクロプラスチック調査

県内を流れる5河川（10か所）で河川水中のマイクロプラスチックの量や種類を、県の研究機関である環境科学国際センターが中心となって、初めて調査しています。県内のマイクロプラスチックの実態は不明な点が多く、この調査を通じて実態を把握し発生源の推定など効果的な対策を検討していきます。

こうした取組や県政出前講座、各種イベントなどを通じて、県民の皆様へプラスチック問題について知ってもらい、自ら考える機会を提供することで、解決に向けた行動へとつなげていきます。

### ● 生分解性プラスチックで全て解決する??

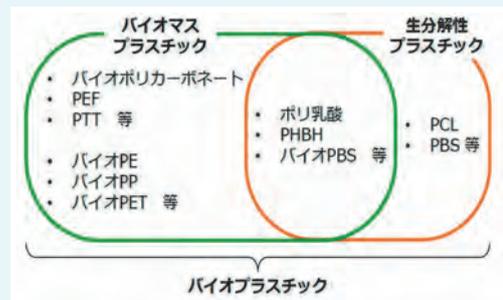
生分解性プラスチックは、微生物の働きによって最終的に水と二酸化炭素にまで分解されるプラスチックです。しかし、安定的に分解されるためには、温度や水分量など、土壌中で微生物が分解するのに適した条件が必要です。

また「海洋生分解性プラスチック」の開発も進んでいます。海中でも微生物によって分解される素材ですが、分解技術の信頼性や品質の確保が課題とされています。この分野の開発では日本企業が先行していることから、政府が主導して製品規格の国際標準化を進めています。

今後の活用が期待される生分解性プラスチックですが、従来のプラスチックと同様に、適切に処理されなければならないことは言うまでもありません。生分解性プラスチックによってプラスチックごみ問題が全て解決される訳ではないのです。

#### ※ 「バイオプラスチック」と「バイオマスプラスチック」

生分解性プラスチックと混同しやすいものに、バイオマスプラスチックがあります。これは植物由来のバイオマス原料から作られたプラスチックで、生分解性がないものも含まれます。生分解性プラスチックとバイオマスプラスチックを総称して、「バイオプラスチック」と呼びます。



出展：「プラスチックを取り巻く国内外の状況」  
（第5回中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環戦略小委員会）

### 3 私たちにできること

プラスチックごみ問題の解決に向けて、一人一人が取り組めることは「3R」の実践です。ごみを出さないようにする「リデュース」、ごみにしないで繰り返し使う「リユース」、ごみを資源として活用する「リサイクル」。これらを実践することで、プラスチックごみは少しずつ減らしていくことができます。

#### (1) リデュース

マイバッグをお持ちの方も増えてきたのではないのでしょうか。買い物にマイバッグを持参することで、レジ袋の使用削減につながります。大型レジ袋(10g)を県民が1日1枚断ると、県全体で年間約2万6千トンのプラスチックごみの減量になります。

また、外出時にマイボトルを利用することで、ペットボトルやプラスチックカップ、ストローなどの使い捨てプラスチック製品の使用削減につながります。

食品容器をはじめ、プラスチックは商品を包む素材としても多く使われています。買い物で簡易包装の商品を選ぶことや過剰包装を断ることも、プラスチックごみの削減に効果的です。



#### (2) リユース

プラスチックは、軽くて丈夫な素材です。プラスチック製品を繰り返し長く使うことでごみの減量につながります。洗剤や調味料などの容器を繰り返し使ったり、使わなくなったものを必要な人に譲ったりすることで、プラスチックごみの削減を心がけましょう。



#### (3) リサイクル

ごみとして出てしまったプラスチックの中にも、資源としてもう一度活用できるものがあります。プラスチックを資源としてもう一度活用するには、汚れがついていない、同じ種類のもものが集まっているなど、再生利用に適した状態であることが大切です。ごみを捨てる時は、ルールを守って正しく捨てましょう。



#### ●埼玉県プラごみゼロウィーク

本県では、令和元年に初めて5月30日から6月8日の期間を「埼玉県プラごみゼロウィーク」として設定し、広報紙「彩の国だより」に特集記事を掲載するなど、広く県民に対してプラスチックごみ問題の啓発を行いました。

また、県内の多くの市町村や自治会などで行われる、プラスチックを含むごみ拾い活動への参加を呼び掛け、県内全域で実に約54万5千人もの県民にご参加いただきました。

これだけ多くのプラスチックごみがあることに驚いた、という参加者もいらっしゃいました。実はきちんとごみ集積場に出された家庭ごみが、風で飛ばされたり、カラスなどによって荒らされることも、街中や河川にごみが散乱する大きな原因と言われています。

地域で行われる清掃活動に参加することでプラスチックごみ問題を身近な問題として捉え、3Rの実践やごみ拾い活動、ごみ集積場の適切な管理など、一人一人ができることから始めることがプラスチックごみ問題の解決に向けた一歩です。



柳瀬川(志木市)での清掃活動